平成23年度税制改正(地方税)要望事項

(新設・拡充・延長・その他)

No	37								府省庁	名	国土交通省
対象	税目	個.	人住民税	法人住民税	事業税	事業税(外刑	彡)不動 產	取得税	固定資産税	事業所税	と その他(
要望 項目名		投	投資法人の導管性要件である投資口国内 50%超募集要件の見直し								
		- !	・特例措置の対象(支援措置を必要とする制度の概要)								
世報 要望内容 (概要)		投資法人の導管性要件(支払配当を損金算入するための要件)である出資(投資口)の過半を国内で募集する必要があるという要件(投資口国内募集 50%超要件)									
		- !	特例措置の内容								
		投資口国内募集50%超募集要件を「個々の増資」ではなく「出資の金				資の合算」で	判定するこ	<u>-</u> ک			
関係	条文	(;	租税特別	措置法第 67	条の 15 第	51項第1号/	ハ、同法が	拖行令第	39 条の 32 の)3第3項	į
	収 2額	(;	初年度)		(—) (平年原	隻)		(—)	(単位:百万円)
無知	н	(1)政策	目的							
安主	理由	-	証券化市 ^均 ること。	場に厚みを持	たせること	こにより、ファ	ァイナンス	の多様化	こを図り、我か	心国金融• 〕	資本市場の競争力を強化
		(2)施策	の必要性							
		_		融・資本市場 を持たせるこ			かには、投	資法人の	資金調達方法	生を多様化	させ、当該市場への資金
		50g 過	%超要件)	があるが、 募集する必要	この要件に	こ関して、投資	資法人が増	資により	り資金調達を	行う際、「個	う要件(投資口国内募集 固々の増資ごとに、その の増資に対する阻害要因
		_;	このため、	不動産証券							こ厚みを持たせる観点か
						件を「個々の と供給できるst		_		「昇」で判決	定することを規定し、我
	望に	な	L								
	する 域案										
								^°_::			D7_1

		x系におけ ほ目的の位 ·	政策目標 9 市場の環境整備、産業の生産性向上消費者利益の保護 施策目標 34 不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する 業績目標 183 不動産証券化実績総額				
合理性	政策の 達成目		・海外からのリスクマネーを供給できる環境を整備することにより、多様な資金調達・運用の機会を提供すること ・平成23年度末に不動産証券化実績総額を66兆円とする。 (国土交通省政策評価基本計画(平成19年4月策定)にて、同政策目標を掲げている)。				
	置等	負担軽減措 等の適用又 延長期間	恒久措置とする				
		上の期間中 達成目標	(政策の達成目標と同じ)				
	政策目 達成状		投資法人の現在の投資口国内 50%超募集要件(個々の増資ごとに投資口の過半を国内募集する必要があると解釈)のため、増資の際、出資の国内募集割合が出資を合算すると過半となる場合でも当該増資では過半とならないケースでは、海外からの資金調達に支障をきたすこととなる。そのため、海外からのリスクマネーを供給できる環境が整備されているとはいえない状況にある。なお、今般の経済情勢を受け、我が国の不動産証券化の実績は急落している。				
有効性	要望の 適用見	措置の 込み	これまで海外からの追加増資が行えなかった投資法人について、適用が可能となる。				
	効果見	としての	追加で資金調達を行う投資法人について、投資口の国内 50%超募集要件を見直すことで、海外からのリスクマネーを供給できる環境が整備される見込み。				
		望項目)税制上の i置	なし				
相当性	予算上 の要求 及び金		なし				
	の排	己の予算上 計置等と 型項目との	なし				
	要望の 妥当性	措置の	投資法人の投資口国内 50%超募集要件を見直すことで、資金の調達方法が多様化され、不動産証券化市場が活性化し、我が国金融・資本市場の競争力が強化される。				
		ページ	37–2				

税負担軽減措置等の 適用実績	投資法人の支払配当損金算入制度の適用実績(適用対象法人数) H18 年度 40 法人 H19 年度 42 法人 H20 年度 41 法人 H21 年度 41 法人
税負担軽減措置等の 適用による効果(手段 としての有効性)	投資法人の支払配当損金算入制度については、投資法人段階で法人税課税をほぼ受けないことにより、投資家による国内証券化市場へのリスクマネーの供給促進につながっている。
前回要望時の 達成目標	_
前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の 理由	_
これまでの要望経緯	
ページ	37–3